

## 委託業務企画提案指示書

### 1 委託する業務名

環境・エネルギー人材育成事業委託業務

### 2 業務の目的

道では、環境産業を経済活性化の推進エンジンの一つとして育成・振興を図ることを目的として策定した「第2期 北海道環境産業振興戦略」に基づき、各種取組を進めている。高度化、専門化する環境産業関連分野においては人材が不足しており、企業を支える従業員の知識・技術力の向上を図ることが必要となっている。また、道内企業の環境産業への参入促進に向けた支援も必要となっている。

このため、従業員の知識、技術力の向上を目的とした環境・エネルギー関連のセミナー及び情報交換会を実施するほか、環境産業へ参入の意向がある道内企業を対象に、具体的な参入方法等を習得できる講習を実施する。

### 3 委託業務の内容

以下に掲げる内容を実施し、報告書（紙媒体（A4版）及び電子媒体）に取りまとめて提出するものとする。

#### （1）セミナー・情報交換会の実施

環境産業関連事業者等における人材育成を図るため、環境産業に関する知識の習得及び技術力等の向上に資するセミナー・情報交換会を開催すること。

- ① 平成31年2月28日（木）までに4回実施すること。
- ② 道内4地域（道央、道南、道北、道東）で各1回、計4回実施すること。
- ③ セミナーについては、戦略の重点分野（スマートコミュニティ関連、リサイクル関連及び省エネルギー関連）の3分野から対象テーマを選定し、幅広い知見を習得できる内容とすること。
- ④ セミナーの個別テーマに関しては、事前に環境産業関連事業者に対してヒアリングやアンケート等を実施し、設定すること。
- ⑤ 情報交換会においては、セミナーのテーマに関連する複数の事業者による取組の発表等を行った後にディスカッション等を実施し、テーマをより深く理解することができるように努めること。

#### （2）環境産業参入支援講習の実施

道内企業の環境産業への参入を促進するため、環境産業への参入意向を有する道内企業を対象に、具体的な参入方法等に関する講習を実施すること。

- ① 平成31年2月28日（木）までに4回実施すること。
- ② 受講者は、環境産業に参入の意向を有する道内企業、または環境産業の事業分野を拡大する意向を有する道内企業から選出すること。
- ③ 講習の内容は、事業化検討から市場参入に至るまでの具体的な手順や方法などを習得できるものとする。
- ④ 講習にあたっては、選定した講師と協議を行い、受講者が環境産業への参入方法等に係る知識を習得できるカリキュラムを作成の上、実施すること。講師等の選定にあたっては、平成29年度に道が実施した「事業化支援コンサルタント育成講習」の修了者の活用も検討すること。
- ⑤ 講習を行った後に、講師及び受講者にヒアリングやアンケート等を実施し、その結果を分析することにより講習の効果を確認すること。

### (3) 実績報告

委託期間終了後速やかに次のものを作成し、提出すること。

- ① 報告書及び参考資料（A4版） 2部
- ② 報告書概要版（A4版 報告書本文内容を2～3頁程度にとりまとめたもの） 2部
- ③ 上記ア、イを全て格納した電子媒体（CD-ROM） 1枚

## 4 委託期間

契約締結日より平成31年2月28日（木）まで

## 5 予算上限額

4,987千円（消費税を含む）

## 6 成果物

- (1) 納入成果物 : 3(3)①～③
- (2) 納入期限 : 委託期間終了後速やかに

## 7 審査基準

審査は次の項目について評価するので、十分留意のうえ企画提案書を作成すること。

### (1) 業務遂行能力全般

- ①業務を実施するに必要かつ十分な体制、スケジュールとなっているか。
- ②スマートコミュニティ、リサイクル、省エネルギー関連など環境産業の多岐にわたる分野において、幅広く知見を有しているか。

### (2) 企画提案内容

- ①セミナーは、スマートコミュニティ、リサイクル、省エネルギー関連分野などにおける幅広い知見を習得できる内容となっているか。
- ②セミナーのテーマの設定にあたっては、環境産業関連事業者により求められている内容を設定する手法となっているか。
- ③セミナーの開催にあたっては、より多くの環境産業関連事業者の参加を見込めるように、開催時期や開催間隔などの工夫がなされているか。
- ④情報交換会においては、セミナーテーマに関連する課題を抽出し、今後の方向性等を見出せる内容となっているか。
- ⑤講習の分野の設定にあたっては、環境産業関連事業者に求められている分野を設定する手法となっているか。
- ⑥講習のカリキュラムは、受講者が環境産業へ参入するための知識を身につけられるよう、専門知識を効果的、効率的に習得できる内容となっているか。
- ⑦講習の講師の選定は講習を行う上で適切か。また、開催時期や開催間隔などが、受講者が参加しやすいように工夫がなされているか。
- ⑧講習を実施した際には、講師や受講者に対しヒアリング等を実施し、講習による効果を確認できる内容となっているか。

## 8 参加表明書等の提出

プロポーザルへの参加を希望する者は、参加表明書及び添付資料を提出すること。

- (1) 提出書類 参加表明書、添付資料
- (2) 様式 参加表明書 別添様式による。
- (3) 提出部数 参加表明書、添付資料とも1部

(4) 提出期限 平成30年5月11日(金)午後5時(必着)

(5) 提出場所 12の(3)のとおり

(6) 提出方法 持参または郵送(簡易書留、一般書留のいずれか)

## 9 企画提案書等の提出

参加表明書の提出後、道から企画提案書提出の要請を受けた者は、次のとおり必要な書類を提出すること。

(1) 提出書類 企画提案書、付属資料

(2) 様式 企画提案書 別添様式による。  
付属資料 A4サイズの任意様式による。

(3) 提出部数 企画提案書、付属資料とも6部

※1部は提案者名を記載したもの。残り5部は提案者名を記載しないもの。文中にも提案者名を記載しないよう注意すること。

(4) 提出期限 平成30年5月25日(金)午後5時(必着)

(5) 提出場所 12の(3)のとおり

(6) 提出方法 持参または郵送(簡易書留、一般書留のいずれか)

(7) その他 企画提案書提出期限までに、企画提案指示書その他の文書からは判断が困難な事項について質疑応答がなされた場合は、軽微なものを除き原則随時ホームページ上で公表するので、内容を確認のうえ提出すること。

## 10 企画提案書に関するヒアリング

(1) 企画提案書を提出したのに対して、プロポーザル審査会においてヒアリングを実施する。ヒアリングの日時及び場所は、別途通知する。

(2) 企画提案書の数が増える場合には、委員による書類選考を行う場合がある。

(3) ヒアリングに参加しなかった参加者のプロポーザルは無効とする。

(4) 審査終了後、速やかに審査結果を書面により通知する。

## 11 委託契約に関する基本的事項

特定者と結ぶ委託契約においては、次の事項を基本とする。

(1) 提案内容の修正

採択された提案内容は、契約締結時に修正・変更が加えられる場合がある。

(2) 契約形態

コンソーシアムの場合には、コンソーシアムの構成員連名による委託契約とする。

(3) 契約保証金

受託者は契約締結時に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納める。

なお、契約保証金の納付が免除される場合がある。

(4) 概算払

委託料の額の範囲内において、概算払請求書及び年間支払計画書の提出により、概算払を請求することができる。

(5) 成果物及び構成素材に関わる知的財産権等の取扱い

成果物及び構成素材に含まれる第三者の著作権その他の権利についての交渉、処理は受託者が納品前に処理を行うこととし、その経費は委託費に含む。

なお、本事業に関する著作権(制作過程で作られた素材等の著作権も含む。)その他の権利は、全て北海道に帰属するものとする。

## 12 その他

(1) 無効となる提出書類

企画提案書及び付属資料が次の事項の一つに該当する場合には無効となる場合がある。

- ・ 提出期限、提出先、提出方法に適合しないもの。
- ・ 指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
- ・ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- ・ 虚偽の内容が記載されているもの。

(2) 企画提案書提出に関すること

- ① 全ての提出書類の作成・提出に係る費用は、提案者の負担とする。
- ② 提出された企画提案書等は、プロポーザルの目的以外には、提出者に無断で使用しないこととする。  
なお、特定された者と契約を締結した後は、当該企画提案書等を成果品が納品される日まで閲覧に供する場合がある。
- ③ 提出された書類は審査に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- ④ 提出期限以降における企画提案書等の差し替え及び追加等は認めない。
- ⑤ 全ての提出書類は返却しない。
- ⑥ 本業務に係る質問は、企画提案書等の提出期限の日まで受け付けるものとする。

(3) 問い合わせ先及び参加表明書、企画提案書等の提出先

北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室環境産業グループ（担当：福士）

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目（北海道庁本庁舎8階）

電 話 011-204-5320

F A X 011-222-5975

E-mail fukushi.yukihiro@pref.hokkaido.lg.jp